

〒060-0808
 札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
 TEL 011-594-8454
 FAX 011-594-8455
 URL https://tomari816.com
 E-mail info@tomari816.com
 郵便振替口座 02790-1-100850

原発のない安全な北海道に



第38回法廷だより

泊原発廃炉訴訟 5月判決 提訴から10年で結審

晴天の下
 傍聴席は概ね埋まった

2022年1月18日午後2時00分より札幌地裁で、第38回口頭弁論期日が開かれました。コロナウィルス対策の一環で空席を確保しなければならなかったため、傍聴者は20名余りでした。

今回の期日では、原告被告双方から主張立証活動は行われませんでした。



被告は令和4年2月末日までに準備書面を提出する予定である旨述べましたが、裁判所は現時点で判断をするに熟したと表明して被告の書面提出を受け入れず、次回に設定されていた期日を取り消すとともに、令和4年5月31日15時に判決言渡期日が指定されました。

原告意見陳述

原告の意見陳述は、関根真澄さんが行いました。

提訴から10年の間に逝去した原告の方が20名以上おり、前回テロ対策の不備という観点から意見を述べるはずであった元警察官である原田宏二さんも含め、そのような方々の思いも汲み取ってほしいと訴えつつ、原発それ自体の危険性だけでなく、再稼働すれば放射性廃棄物が生み出され続け、北海道が核のゴミ箱になりかねないことを指摘しました。そして、道内屈指

の大企業である北電は倫理的にも模範を示すべきで、不安やリスクを担保にしたエネルギーではなく、安全なエネルギーを目指し、原発を手放すべきである旨を述べ、原発再稼働停止を強く訴えました。

判決に向けて

次回が判決言渡期日となります。

裁判所は、これまで被告に対し、原告の主張立証に対する反論の具体的な予定を明らかにするよう繰り返し求めるとともに、有意なものを出せないのであればいつまでも待つことはできないということを何度も示していました。

そして、今回の期日でも被告から具体的な主張立証がなされなかったことを確認し、判断に熟したとして判決言渡しに進んでいます。

このような経緯からすれば、原告にとって有利な判断が下される可能性は十分にあると考えられます。

もつとも、原告の請求の趣旨にも法的に見て排斥される余地がないとはいえないと考えられるうえ、原告の請求を棄

却する理論構成も考えられるところですが。

とはいえ、原告としては現時点でなしうる主張立証は尽くしており、そのうえで判決に熟したと裁判所から判断されましたので、我々としては、予断は許さないまでも、勝訴判決が下されることを信じ、判決を待ちたいと考えます。

(文責) 佐々木泰平

今後の予定等

次期期日は、令和4年5月31日(火)午後3時00分からです(今までは時間の設定が異なりますのでご注意ください)。

勝訴判決が下されることを祈念しつつ、次回期日もたくさんの方に傍聴においでいただき、ともに廃炉への意志を表明していきましょう。

原告意見陳述

原告 関根 真澄

2011年11月11日、私たちは泊原発の廃炉を求めて、第1次原告612人と弁護団68人で札幌地方裁判所に提訴しました。その後第2次原告621人と賛同人を加え約3,000人が「泊原発の廃炉をめぐる会」を結成し、ニュースの発行や講演会などを定期的に行っています。私は現在、その会の事務局長をしています。関根真澄、通称関谷真澄と申します。個人的には、国際人権擁護NGOのメンバーとして30年以上活動しています。今回の裁判も人格権で争うということから参加しました。

さて、提訴から10年が経ちましたが、まだ裁判は継続していません。

昨年11月の口頭弁論期日で、原告の居住地のリストに基づき、原発から30km圏内と250km圏内に居住している原告の人数を主張しました。これに伴い原告の住所を再確認することになりました。定期的にニュースを発送している方

ちは転居されても住所は分かっていますでしたが、それ以外の方たちには住所確認の案内を送り、一人ひとり確認していきました。その際、20人以上の方が逝去されていることが分かりました。

前回で意見陳述をする予定だった元警察官の原告も、裁判長に思いを届ける前に急逝されました。その方は、元警察官という立場から原発のテロリズム対策について意見陳述する予定でした。いままでの原告とは違った視点からの意見陳述を裁判長にもぜひ聞いていただきたかったです。

(詳細は3P遺稿で紹介)

提訴から10年、その間、泊原発が2013年に再稼働申請してから8年、長く検討されていた案件の一つの答えが出ましたが、そのほか地震、津波、火山に関する審査は残り、順調に進むかは見通せていません。

北電はこの間の空白を埋めるべく、再稼働に向けて積極的に動き出しています。再稼働すると使用済み核燃料が増え、ますます、北海道は核ゴミのごみ箱として全国から狙われます。ハッキリしています。

これまで、何人もの原告が意

見陳述をしてきました。何故、原発を廃炉にすべきかの理由も述べてきました。私が裁判長に伝えたいことは、原発が単にリスクが高いということだけではなく、原発に頼らなくても効率よい安全なエネルギーの確保はそんなに難しくないと思うからです。電力会社は既にあるもの(つまり原発ですが)を利用して、手っ取り早いエネルギーの確保を考えているから原発を手放せないのです。

再稼働すればゴミが出る。ゴミが出れば埋めなくてはならない。今ここで止めておけば、これ以上のゴミは出てきません。単純なことです。

北電のような全道屈指の大企業は、道民に対し倫理的にも模範を示すべきで、不安やリスクを担保にしたエネルギーで

はなく、安全なエネルギーを指し、原発を手放すべきです。

私たちには未来の人たちへの責任があります。アイヌの方々が言うように先人が残した大地は神様からの借り物であり、この自然を守り、そのまま未来へ残さなくてはなりません。

また、格言にある「老いたる馬は道を知る」とは、道に迷ったとき、老いた馬を放つて後をついていけば、迷うことなく道に出る。つまり、経験を積んだものは行くべき道を知っている。福島で知った経験から道を誤るな、という教えです。

北海道の上空は通常、西風が吹いていて、泊原発で福島のよいうな原発事故が起きれば、西風に乗って、泊から65km真東の札幌は直撃します。風に乗って流された放射性物質は600m程度の高さの狩勝峠を超え、十勝平野に流れ込み全道を汚染します。そうなれば農作物への影響は計り知れず、北海道のブランドは消滅してしまいます。

日本では昨年から最大震度5以上の地震が8回、多くの死傷者を出した集中豪雨など自然災害が続いています。特に昨年2月の福島県沖地震は最大震度6強を観測し、気象庁で

は2011年3月11日の東北大地震の余震と推測しています。

自然災害は人間では止められません。原発は人間の意志で止められます。

裁判長には、私たちの切実な声を聞いていただき、適切な判断で早期に結審するようお願いいたします。

「結審となりました。」

私の意見陳述後、谷口裁判長は唐突に「結審します」と言いました。北電側の弁護団長の「ちょっと待ってください。相談します」という言葉をさえぎって「結審」と強く言いました。

まったく予測していなかったの、思わず後ろにいる弁護団を振り返り、「結審」となったことを理解しました。提訴から10年かかりました。

判決は5月31日に言い渡され、司法の判断が示されます。

道内外の1,200人余りの原告とそれを上回る賛同人のみならず、なさまに良い報告ができることを祈っています。

泊原発の廃炉をめぐる会
事務局長 関根 真澄



遺稿 意見陳述

原告 原田 宏二

私は平成7年2月に北海道警察釧路方面本部長を最後に退職しました。警視長まで務めました。退職後は、市民のための警察を実現するために様々な活動を続けてきました。今回は原告の一人として、元警察官の立場から原子力発電所（以下「原発」）のテロリズム（以下「テロ」）対策に関連して意見を申し上げます。

1 テロとは何か

テロとは特定秘密保護法等によれば、政治上の主義主張に基づき人を殺傷したり、重要な施設等を破壊したりする行為を指します。テロ行為といえば、昭和中期の過激派による三菱重工や北海道庁の爆破事件、昭和末期から平成中期の地下鉄サリン事件等のオウム真理教による一連の事件、平成13年9月11日のアメリカ同時多発テロ等が思い出されます。国松警察庁長官を狙撃した事件もありました。警察は日本におけるこれらのテロ行為について、いずれも未然に防止することはできませんでした。

我が国は島国であり、多くの原発は海岸線にあります。その海岸線の警戒はまったく手薄なのです。警察庁は水際対策として密航監視哨員制度を運用してきました。密航監視哨員制度とは沿岸の

漁業者や宿泊施設の経営者等を密航監視哨員に任命して不審者を発見通報してもらう制度です。しかし、この制度のもとでも北朝鮮の工作員に多くの日本人が拉致されました。

令和になった現在、こうしたテロ等が起きる客観的な情勢はあるのでしょうか。あるなら、どんな集団や個人がテロを計画しているのでしょうか。警察庁は具体的な説明をしません。

私は警察庁による日本のテロ対策はほとんど効果がなかったと思っていますし、現在も効果的なテロ対策が行われているとは思えません。

2 遅れている 原子力発電所のテロ対策

平成23年3月11日発生した東京電力の福島第一原発事故以降、原子力規制委員会は、電力会社に「テロリズムに対処するための特定重大事故等対処施設」の設置を義務付けています。

しかし、九州電力、関西電力、四国電力が設置期限の延長を求めたという新聞報道がありました。昨年



在りし日の原田 宏二さん

9月23日の朝日新聞は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所（新潟県）でテロ対策の不備を放置していたと報じています。

こうした電力会社の姿勢の背景には、わが国ではテロなどは起きないだろうとする考え方があからずろではないかと考えています。もっとも、航空機の突入やミサイル攻撃は防ぎようがないと思っ

ているのかもしれませんが、警察庁もこれらはもっぱら自衛隊の任務と考えているようです。

3 警察庁のテロ対策の実態

警察庁は9・11テロ以来、日本におけるテロ対策を強化しています。同庁の「テロ対策推進要綱」（平成16年8月）によると、水際対策の強化、テロ関連情報の収集・分析及びテロリスト容疑者の発見・取り締まりの強化、重要施設の警戒警備を徹底するとしています。原発には武装した特別警備隊を24時間常駐させるとしています。

あわせて、テロ未然防止に有効な法制等の整備も必要だとされています。これまでテロの定義や適性評価制度等を定めた特定秘密保護法、組織的犯罪集団や共謀罪を内容とする組織犯罪処罰法や通信傍受法の改正が行われ、警察の権限が強化されました。また町中に監視カメラが氾濫していますが、そ

の運用の規制に関する法制化はいまだに行われていません。

さて、この警察庁が重視するテロ関連情報の収集とは何でしょうか。それは、密かに市民の日常生活を監視して個人情報を集めることなのです。以下では、個人情報の収集が問題となった事例を説明します。

（1）大垣警察市民監視違憲訴訟（継続中）

岐阜県警察が、大垣市で計画されていた巨大な風力発電施設の建設に反対する市民の個人情報を収集し、事業者である中部電力の子会社に提供していたとされる訴訟です。被告は原警の情報収集は警察法2条の「公共の安全と秩序の維持」に基づくもので通常の業務の一環と主張しています。

（2）公安テロ情報流出国賠訴訟（最高裁結審）

警視庁外事3課が、テロ対策を名目に無差別にイスラム教徒の個人情報収集したとして、イスラム教徒が提訴、裁判所は警察の情報管理に過失があったとして約1,900万円の支払いを命じましたが、情報収集について「国際テロ防止のためにやむを得ない措置だったが、同様の情報収集が常に許されるわけではない」と判示しました。

このような警察庁の行う個人情報の収集が有効なテロ対策になるとは思えません。

4 法的根拠のない 個人情報の収集は違法

プロフィール
元北海道警察釧路方面本部長で「市民の目フォーラム北海道」代表として、市民の警察に関する苦情や要望を受け付け、警察職員からの相談に応じるほか、不当な人事処分を受けた警察官、元警察官らの支援活動を行っていました。
2003年11月に発覚した北海道警裏金事件において、2004年2月に札幌弁護士会館で市川守弘弁護士と裏金問題を告発した。

警察は情報収集の法的根拠を警察法2条と主張していますが、警察法は組織法で権限法ではありません。もしこの主張を認められたら、法的な根拠なしに市民生活に介入し、何でもできることになり、ますますテロ対策として警察は原発に反対する市民を監視します。こうした個人情報の収集は、憲法が保障する思想及び良心の自由、信教の自由、表現の自由を侵害すると考えています。こうした警察の現状を公安委員会、議会、知事、そしてマスコミもチェックできません。

これからもテロの防止を口にした人権侵害が続く可能性があります。そして、仮にアルカイダのような過激なテロ集団に原発を狙われたら、現在の警察には防ぐ能力はありません。結局は、日本で行われているテロ対策は、市民の権利を侵害するものでしかなく、原発をテロ行為から守り、その安全性を確保するためではないのです。私は、このようなテロ対策の実態からすれば、原発は廃炉にするしかないと考えています。裁判所の適切な判断をお願いして陳述を終わります。

Vol.3 社会科学的見地から観る核ごみ最終処分の問題点 核ゴミ問題担当世話人 マシオン恵美香

前号まで核ごみ問題における法律、国の政策の問題点について記述した。全3回シリーズ最終回の本稿では、原子力発電由来の放射性廃棄物措置(処理・管理・保管)の経済問題を考察する。

EUのタクソノミーに於いて原子力事業の経済面はさして配慮されなかった。

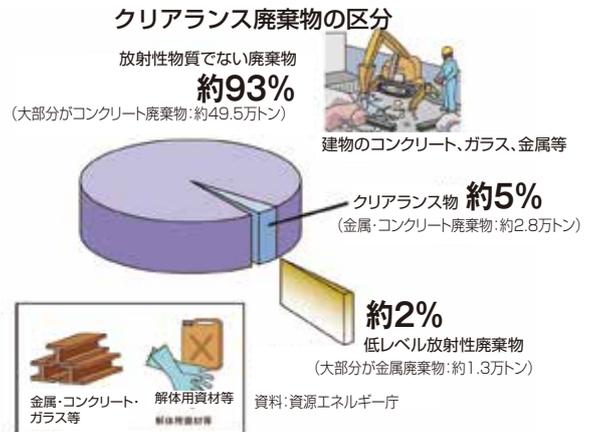
(※注EUタクソノミー:気候変動など6つの環境分野に貢献する活動を明確にし、特定投資を促進するための基準案)

温暖化対策として再び原発にシフトしても、事故や廃炉以降の廃棄物対策行程で炭酸ガスが大量発生するため、原子力全体は炭素ガス低減にも電力全体の経済にも寄与せず、投入分の経費が利を生まない。

世界の原発を直ちに廃炉にし、「廃棄物処理費の増大可能性」を回避すべきだ。

ゆがめられゆく原発廃炉・バックエンドの コスト試算不可能?放射性汚染物対策費の範囲/ 国の方針上の核ゴミ経済負担

電源別に発電原価と社会的費用を試算・比較すると、世界的に原子力のコスト高が明白となり、日本国内でも東電福島原発事故以降、発電事業としての原発は衰退した。福島原発ではデブリ回収だけで困難な上、対策が長期化すれば経費は増加する。国の方針として、現時点では総額21.5兆円(賠償含む)と推定される放射性汚染廃棄物対策費が今後、電気料金だけでなく様々な形で国民に負荷されることとなったが、試算の条件が出整わず、正確な最終見積もりは公式には出していない。



現在、国が規定している「特定法放射性廃棄物」(高レベル放射性廃棄物+TRU廃棄物)は、原子力由来の放射性廃棄物の総量のうち、ほんの一部。電力会社は原発稼働時にすでに気体・液体廃棄物を環境に排出し、責任を放棄している。原発の老朽に伴う設備点検や修復、廃炉後に発生するクリアランスレベルの汚染物(国の閾値は8000Bq/kg)の利用判断基準も根拠が曖昧であり、再利用は拡散に繋がる上、発生させた事業者の社会的経済的責任を軽視・放棄するものだ。

原発廃炉後の原発建屋、周辺設備、核燃料周辺機器、燃料本体などを回復・処理・管理・保管する費用は、本来、発生させた事業者が責任を持って行うべきものであるのに、特定放射性廃棄物の処分地選定の行程は、国とNUMOが行い、国民は国税で負担を課されている。2020年、福島第二原発の廃炉計画について、立地自治体の富岡町議会では対策措置完了まで44年とし、国は廃炉総額を2800億円というあまりにも安い見積もりを示した。(NHK報道)。

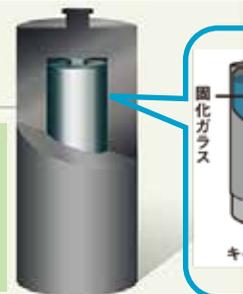
※事故に至った東電福島原発の特定放射性廃棄物、回収困難なデブリやL1~L3に分類する放射性廃棄物総量は事故前の試算の数十倍とも推定される。※廃炉以降、区分されると、放射性を帯びた汚染廃棄物のほとんどが一般廃棄物として処理、廃棄、再利用され拡散される

高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体だけで2万6千本/10兆円超え)の最終処分経費の謎
オーバーパック1本の埋設処分費はおよそ1億円
(ガラス固化体製造費は含まれていない)

- ①未来のいつの時点まで
- ②どこで
- ③誰(世界・日本・自治体・事業者)が費用負担を引き受けるのか

オーバーパック (金製製の容器)

高さ:約170cm
直径:約80cm
厚さ:約20cm
重さ:約6トン
(オーバーパックのみ)
資材:鉄(炭素鋼)



ガラス固化体
直径:約40cm
高さ:約1.3m
総重量:約500Kg
キャニスタ

核燃サイクルの終焉と費用

世界では再処理の実用見込みが悲観的。本年1月19日にはフランス原子力安全局が「使用済み核燃料の再処理の中止を検討するべき」と発表した。これは日本と共同研究をしているフランスでさえも核燃サイクルの終焉の検討に入ったことを意味する。

すでに約46トンものプルトニウムを保有する我が国では、いまだ再処理が放射性廃棄物の長期的毒性を減らすとし、六ヶ所再処理工場の稼働を諦めていない。再処理事業の総額はおおよそ14兆4400億円を超える試算。(岩手の海を盛る会・永田文夫氏)※国はプルサーマルも諦めておらず、MOX燃料工場の総事業費は推定、2兆4300億円。高速増殖炉もんじゅの廃炉費用は廃止措置計画では1500億円(維持管理費2250億円、人件費や固定資産税、ナトリウムの処理処分費用も含まれていない)廃炉総額は最低限3750億円と推定される(会計検査院、2018)。

対策費増大回避策としての廃炉

原発廃炉の未来想定や決断を遅らせれば、物価の高騰、老朽、事故、ときの事情(災害・戦争などによる社会の混乱時)に対応して経費が増えていく可能性が高くなる。「一刻も早く廃炉を決めることが、負の遺産処理の経済にとって有利」という識者の意見と試算結果には信憑性がある。

世界的な潮流に従い使用済み燃料は再処理できない以上、深地層処分も空論

廃炉後に空冷式の乾式貯蔵容器で海岸線ではなく比較的安定地に管理保管すべき。現在、日本で敷地内乾式貯蔵が導入されているのは試験事業以外では福島第一原発と東海原発のみ。玄海・浜岡・伊方原発は冷却用プールの容量限界が近く、原発稼働を条件クリアするため乾式貯蔵の許可申請中。廃炉決定なしに乾式貯蔵へシフトすることを急ぐべきでない。

北海道における核ゴミ経費のリアル

泊廃炉総額1433億円 使うあてのない核燃料もいずれ手のかかるゴミに？

2018年12月末、北海道電力は将来的な廃炉を想定した泊原発1～3号機(後志管内泊村、出力計207万kW)の廃止措置実施方針に加え、基再稼働を目指している泊1～3号機の将来の機解体費用見積もり総額を1433億円と公表。解体費用は1、2号機(各57万9千kW)が各約449億円、3号機(91万2千kW)が535億円の計1433億円と想定。廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物は3基計約1万830トン予測しているものの、廃炉期間や経費は示さなかった。

※期間が延びれば経費が増加する

北海道に納める核燃料税90億円

(第7期2018～2023年)

核燃料資産総額2311億円(2021年)

泊原発で実際に装填された「装荷核燃料」は11年度末で186億円、12年度末で78億円。燃料集合体は13年度に計94体、18年度に計20体搬入分のみだが、2012年5月以降、1から3号炉全てが稼働は停止している。10年以上も稼働していないのに長期契約通り核燃料を買い入れ、在庫を増やし続けている。

停止期間が続き電力会社が原発から撤退すると使うあてがない新核燃料も価値を見出せずゴミと認識せざるを得ない。利を生まない核燃料は無駄遣いでしかない。

北海道の核燃料税

(単位:億円) 課税期間別税収実績(見込)額(9月1日～8月31日)



交付金は地域を豊かにするか？ 北海道における核ごみの将来と経済的影響

「原子力発電事業および核ごみ最終処分の関連交付金によって地域自治体は豊かになるか？」という議論がある。長年にわたる地層研究事業の受け入れにより、幌延(交付金額2004年から15年間で総計約30億円)や、泊周辺4ヶ町村は交付金に依存した自治体運営に傾向している。文献調査に手を挙げた寿都町・神恵内村(交付金額:文献調査2年、概要調査以降4年間で合計最大90億円)の評価が、たった2年でどうなったのかを覗けば、交付金の額に相当する経済的有益性は10万年の未来をかけるほどではありえない。

※埋設時の形態がまだ決まっていないTRU廃棄物が最終処分に含まれるかについて、国は寿都町・神恵内村に知らせていない。

<参考文献>

【論文】廃炉時代がやってきた—原子力発電の後始末 大島堅一編(2021)/「再びつくられる原発安価論」(大島堅一・大久保肇)2021年8月/「プルトニウム」緑風出版(フランク・フォンヒッペル、田窪雅文、カン・ジョンミン)2021年10月/「国際標準からみた廃棄物管理—廃棄物検討分科会中間報告—」日本原子力学会福島第一原子力発電所廃炉検討委員会(2020)/「10万年の大うそ」山本行雄/「どうする原発のごみ2」(原子力資料情報室)2021年1月/「高速増殖原型炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」会計検査院(2018)/「使用済核燃料に係る法定外税」全国原子力発電所所在市町村協議会 新税検討ワーキンググループ/「第97回定時株主総会事業報告連結計算書類」2021年6月 北海道電力株式会社



泊原発で道議国会派有志と北電は社員から説明を受ける

問合さんと知り合ったのは全く別の仕事上ではあつたが、今ではこうもできた共通の話題で学びを深めつつある。

以前からお世話になっていた問合真澄さんが口頭弁論をするというので、私はこの裁判を傍聴することにした。意見陳述をじっと聞いていた谷口裁判長は、「弁論を終結する」と確かにおっしゃった。想像だにできなかった展開に少し驚いたが、私は10年以上続いた裁判が結審となった現場に偶然居合わせることとなった。その後の報告会では、弁護士から今回の裁判についての解説があり、「国の審査が通っていない場合については、今までの例からすると被告側が安全性の立証をすることが求められるべき」と語った。原告の方々の思いなども直接聞きながら、長い間戦ってきた皆さんとしばし時間を共有させてもらった。

今となつては恥ずかしい話だが、私が原発に関心を持ち始めたのは、議員になつてからだ。議員1年目の年度末に、道議国会派有志で幌延深地層研究センターへ行った。初めて触れることばかりだったが、使用済み核燃料を廃棄するために、膨大なお金と人、そして気の遠くなるような時間が必要であること、そこまでも将来にわたつて放射線の影響が全く安全であるとは言い切れないことを学んだ。

その次の年に、今度は泊原子力発電所へ行き、比較的新しい3号基など様々な施設で説明を受けた。だが、使用済み核燃料の後始末が定まっていけないのに再稼働をして良いのか、と単純にそう思った。

問合さんと知り合ったのは全く別の仕事上ではあつたが、今ではこうもできた共通の話題で学びを深めつつある。

泊原発廃炉訴訟を傍聴して

北海道議會議員 島山みのり

Vol.1

寄稿

福島原発事故、未来への負の遺産について考える

これは今年1月27日 Shut泊、脱原発カフェでの話題提供に少し手を加えたものである。

Shut泊スタッフ 福尾 健司

プロフィール

小樽生まれ。北大在学中にインド・東南アジア貧乏旅行を経験。日本を相対的にみる。衛生(環境社会)工学科卒。札幌市関係の法人に勤務。趣味はアウトドアとノンフィクション。



[第1の視点]

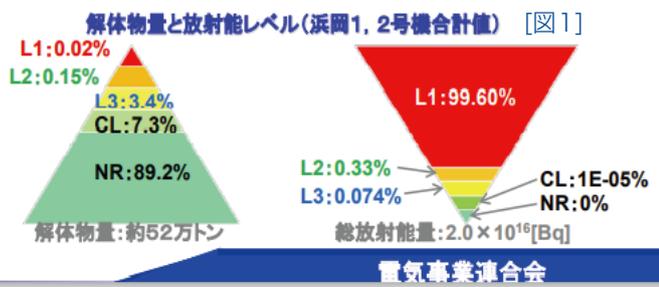
2011年3月、東日本大震災で日本の原発安全神話は崩壊した。(日本の第二の敗戦とも言われ…) 今までの認識が覆されただけでなく、知らされていない日本の未来を大きく変える負債が残された。

'21年5月に週刊金曜日が次の報告書の概要を掲載したことで、私はそのことを知った。'20年7月に日本原子力学会の「福島第一原発(以下1Fと略す)廃炉検討委員会」が「国際標準からみた廃棄物管理-中間報告-(ネットダウンロード可)」を公表した。

その中で注目点は、事故によって大量の「低レベル放射性廃棄物」のL1が発生し、通常原発で発生する量の3,526倍にもなるというものだった。さらに問題なのはこのL1の求められている処分方法が10万年の隔離となっており、高レベル放射性廃棄物とほぼ同じ扱いにある。[表1]

廃棄物放射能レベル	求められている処分方法	通常炉の廃炉大規模沸騰水型の発生量(t)	福島第一原発の発生量(t)	倍率
L1 比較的高い	70mより深い地中で、10万年の隔離(高レベル放射性廃棄物とほぼ同じ扱い)	80	282,068	3,526
L2 比較的低い	浅い地中のコンクリート構造物で囲われた区画で処分	850	2,221,800	2,614
L3 極めて低い	土地を掘り下げた溝などに埋設された処分	11,810	5,329,588	451

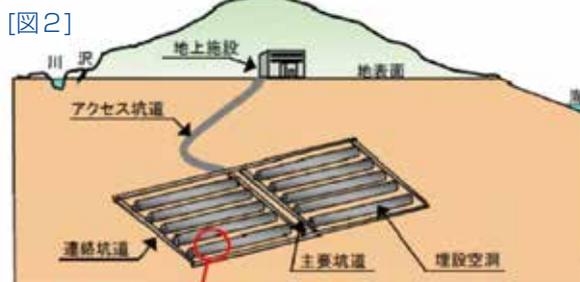
’20年7月の日本原子力学会・中間報告をもとに週刊金曜日編集部が作成 [表1]



そこでL1とは何か? ネットで調べてみる。電気事業連合会が廃炉中の浜岡原発の説明でL1は炉心の制御棒・チャンネルボックスなどとしている。発電期間中に強い放射能を浴び、放射化した部位である。一般の廃炉による解体物量と総放射能量を見ると、全体の僅か0.02%量のL1が総放射能量の99.6%を占め約5千倍高い放射能を放つものだ。[図1] 事故から5年後の2016年8月 原子力規制委員会がL1の処分の基本方針を決定した。

70mより深い地中に埋めて電力会社が300~400年間管理。その後は国が引き継ぎ、放射能が低減する10万年の隔離が求められている。

経産省資源エネルギー庁の放射性廃棄物(以下核ゴミと略す)の分類では高レベル核ゴミの次が低レベル核ゴミとなり中間がない。しかしL1の処分図は[図2]の通り高レベル核ゴミとそっくりな処分方法であり、違いは深さが70mと300mだけである。



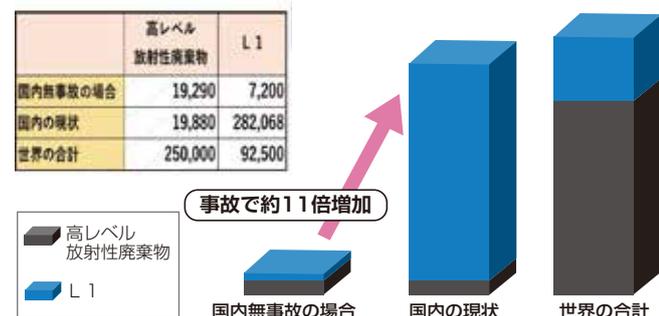
さて、1Fのメルトダウンで発生した核ゴミの実態は今も不明点が多いが、燃料棒の中身が溶け出して周りの金属や底のコンクリートと混ざり格納容器全体が高い放射能にさらされたと報告されている。[図3]は溶け始めのイメージ] したがってメルトダウンしたL1なるものは、高レベルと低レベルの中間位置に大量に存在している確率が高い。

いずれにしても、高レベル核ゴミにはL1を加えるべきと考え、その総量を計算してみる。(世界のL1はデータが無く、国内無事故炉のL1の発生割合で推計)

NHKスペシャル「廃炉への道」シリーズより [図3]



[表2・グラフ1] 10万年隔離を要する放射性廃棄物量 t



結果はなんと、今回の事故で、いっきに国内量は約11倍、世界が保有している高レベル核ゴミ25万tと推計L1の合計値にほぼ匹敵する量になってしまった。[表2・グラフ1]これが10万年の未来への負の遺産の実態である。

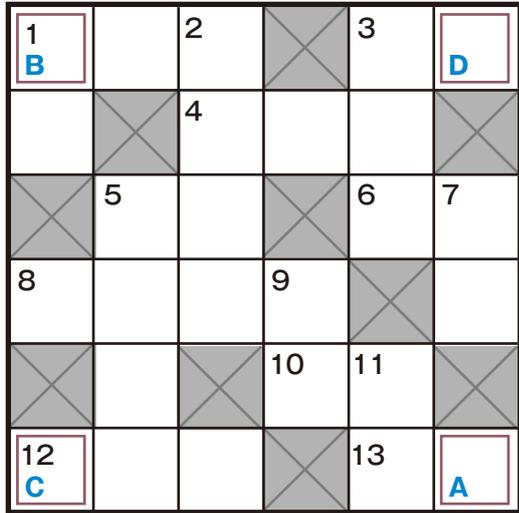
目まいを覚えるような数量だが、世界中の高レベル核ゴミとほぼ同量を1Fに発生させた張本人である東電と自民党政権は知らん顔をして、今も原発推進へと邁進している。

お子さんお孫さんと一緒に考えよう！

第1回

HAIRO クロスワードパズル

「ヨコ」と「タテ」のカギを解き、4つの角の文字 A・B・C・Dで出来る単語を教えてください。



↓ タテのカギ

1. しろ〇〇をつける
2. 武士がもらう俸禄の額
3. ♪〇〇〇の〇〇〇の曲り角♪♪
5. 大変ありがたい事(お〇〇字)
7. 5月5日は〇〇のぼりが泳ぐ
9. 〇〇つく寒さ
11. 雷を音読みすると〇〇鳴

→ ヨコのカギ

1. ラムサール条約に登録した〇〇〇湿原
3. 箱根駅伝で山登りのスペシャリストを山の〇〇と呼ぶ
4. 〇〇〇も眠るうしみつ時
5. 戦国武将〇〇信長
6. この動物に癒されている人多い
8. 佐賀県の〇〇〇〇原発
10. 地図記号は卍、〇〇子屋
12. 米国の水爆実験で東京に上陸した怪獣
13. 函館の〇〇踊り

答え **A B C D** 答えは
次回のニュースで

監修: 村本 深雪
作成: 加藤 浩道
お問合せ先 090-6443-3195 (加藤)

判決の言い渡し

2022年5月31日(火) 15:00~

札幌地裁 (札幌市中央区大通西11丁目)

傍聴抽選 ~14:30 札幌地裁

報告会 判決言い渡しの後 ~17:00

会場 北海道高等学校教職員センター
(札幌市中央区大通西12丁目)

上映会のお知らせ

NHK ETV特集 (2018年)

「忘却に抗う～福島原発裁判・原告たちの記録～」

2022年3月14日(月) 14:00~ 札幌エルプラザ

(上映ルームは1週間前に決まります)

※上映会場が小さいため参加ご希望の方は、必ず事前にご連絡ください。

お問合せ先: TEL090-8370-4610

Email: hirotani@ceres.ocn.ne.jp (事務局ヒロタニ)

～原発を動かさない・核ゴミは持ち込ませない～

青木美希さん講演会

日時

オンラインの
参加も可能です。

2022年

3月12日(土)

開場 14:00~ 開会 14:30~

会場

北海道自治労会館

4階ホール 札幌市北区北6条西7丁目

参加費

1,000円(事前予約不要)

チャリティ散歩

次回は 3月18日(金)

毎月第3金曜日 午後2時
北大クラーク会館前集合(予定)
問い合わせ先: 090-6443-3195(加藤)